

「しいのみ」における学校コンサルテーションの考察

Consideration of The school consultations in Shiinomi

千代田 義明*

Yoshiaki CHIYODA

1 はじめに

平成19年4月、学校教育法の改正に伴い特別支援学校は地域の特別支援教育のセンター的機能を有する学校として、地域の幼稚園、小・中学校及び高等学校からの要請に応じて、障害のある幼児児童生徒の教育に関して必要な助言又は援助を行うことが規定された。

これに先立ち本校では、平成16年4月に「発達支援相談室しいのみ」（以下、「しいのみ」）を開設し、地域における支援活動を行い今年度で6年目を迎えた。開設当初から埼玉県全域にわたって支援を行ってきたが、本校の所在地であるさいたま市では市内にある4つの特別支援学校の支援体制の整備及びさいたま市教委によるネットワークの開設によりさいたま市内の支援体制の充実が図れるようになり、「しいのみ」ではさいたま市外からの要請に応じて支援を行うことが増えてきている。

また、もう一つの特徴として「しいのみ」は大学との連携のもとに、特別支援教育に携わる機関とのネットワークを活かして様々な取り組みを行ってきている。また、今まで本校が特別支援教育の研究・実践校として蓄積したノウハウを地域支援に役立てている。そこで、その特徴を活かして専門性をさらに向上させ、地域のセンターとしての役割を充実させるために、「発達支援相談室」から「特別支援教育臨床研究センター」と名称を変更し、二つの部門に分け、特に「学校コンサルテーション」と「グループ指導」に重点をおいた実践と研究を進めているところである。

今回は「学校コンサルテーション」について考察していきたい。

2 特別支援教育臨床研究センターの概要

(1) 組織と業務内容（◎は今年度の重点業務）

①相談支援部門

- ・電話や来室による相談
- ◎学校コンサルテーションの実施及び研究
- ・研修等への講師派遣

②臨床実践部門

- ◎グループ指導の実施及び研究
- ・セミナーの開催
- ・発達障害教育プログラムの研究

(2) スタッフ

- ・埼玉大学教育学部教員 5名
- ・本校教員 5名（センター長、チーフ教員、学部教員）
- ・専門相談員 4名（臨床心理士を含む）
- ・事務員 1名

* 埼玉大学教育学部附属特別支援学校教諭、特別支援教育臨床研究センターチーフ

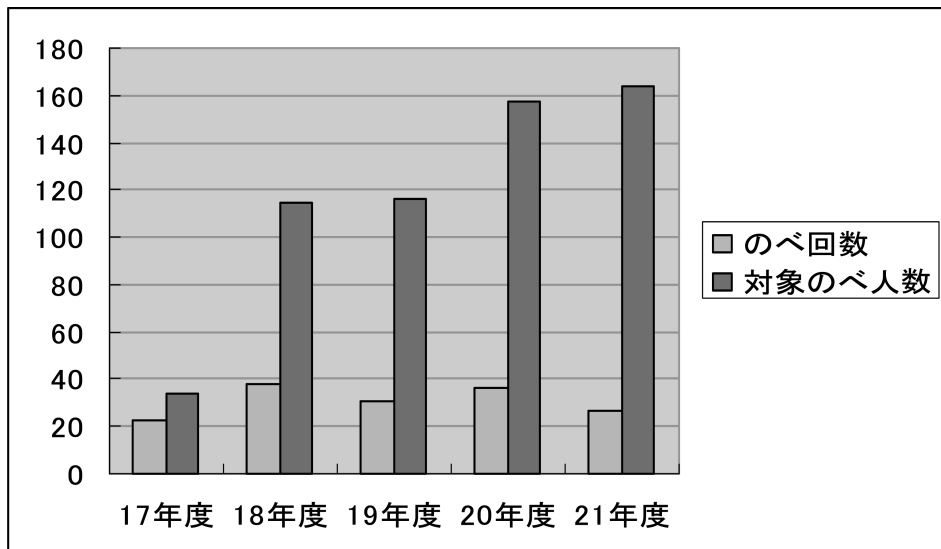
(3) 開設時間 月曜日から金曜日の9:00～16:30

3 学校コンサルテーションについて

(1) コンサルテーションの実施状況

「しいのみ」では開設以来地域の小・中学校の通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、スタッフが学校を訪問し、授業の様子を参観し実態把握を行った上で学級担任等と具体的な支援方法について協議する「学校コンサルテーション」を実施している。

実施状況は下記のグラフのとおりである。



グラフ1 「学校コンサルテーションの実施状況」(*21年度は2学期末現在)

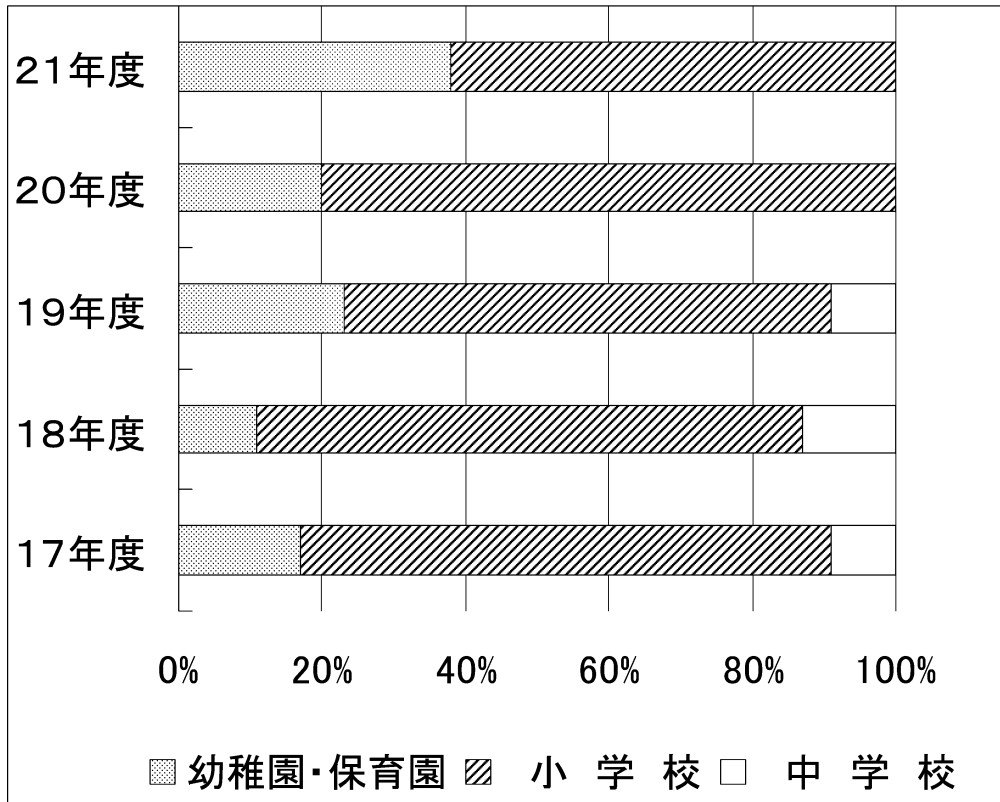
グラフ1からは、コンサルテーションののべ回数はこの5年間で大きな変動は見られないが、対象のべ人数は年を追うごとに増加傾向にあることがわかる。20年度は17年度と比較して約4倍の増加である。また、21年度は2学期末現在で20年度とほぼ同数であることから見ても今後さらに増加が見込まれる。

この傾向は特別支援教育の考え方やとらえ方が広がり、浸透しつつあることが大きな背景にあるということが考えられる。さらに20年3月に告示された「幼稚園教育要領」「小・中学校学習指導要領」、21年3月に告示された「高等学校学習指導要領」「特別支援学校学習指導要領」において障害のある幼児・児童・生徒についての指導支援について示されたことによりニーズが高まり、この傾向は今後も続いていくことが予想される。

グラフ2は学校種別のコンサルテーションの実施状況である。ここからは、ここ数年保育園・幼稚園からのコンサルテーションの要請が増加が特徴として挙げられる。この傾向は早期発達支援の重要性とそれに対するニーズの高まりが背景にあることが考えられる。

また、ここ2年間中学校からの要請が「0」であることも特徴である。その理由については今

後検討を重ねていくことが課題である。



グラフ2 「学校コンサルテーションの学校種別の実施状況の割合」(21年度は2学期末現在)

(2) コンサルテーションのパターンの現状と課題

「しいのみ」開設以来、複数のスタッフで園・学校を訪問すること、教育面から助言できる立場と心理面から助言できる立場のスタッフを派遣することを原則としてコンサルテーションを実施してきた。コンサルテーションの進め方については、各園・学校からのニーズに応じて柔軟に対応してきたが、のべ約170ケースの進め方をふり返ってみる大きく3つのパターンに分類することができることが明らかとなった。

資料1 「しいのみによるコンサルテーションの3つのパターン」

- A. 該当の幼児・児童生徒の一日の学校生活の様子を観察し、放課後特別支援教育コーディネーター・担任等と支援方法について協議を行う。
- B. 複数の該当の幼児・児童生徒の授業や集団活動の様子を観察し、放課後特別支援教育コーディネーター・担任等と支援方法について協議を行う。
- C. 該当の幼児・児童生徒の授業や集団活動の様子を観察するとともに、観察後保護者と面談を行った後特別支援教育コーディネーター・担任等と支援方法について協議を行う。

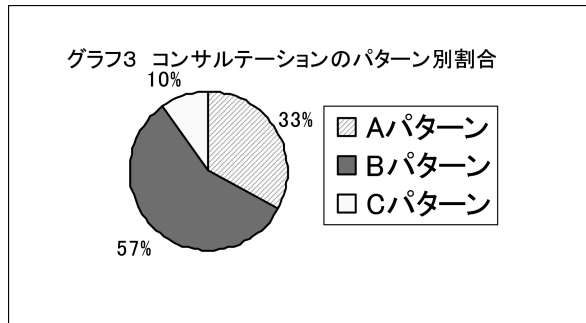
「しいのみ」における学校コンサルテーションの考察

今年度、昨年度の2年間のコンサルテーションの実施状況のパターン別の割合は下記のグラフのとおりである。

Aは、一人のお子さんについていろいろな活動場면을観察した上で時間をかけて支援方法を検討することができるのが長所として挙げられる。

Bは対象のお子さんが複数であるので活動場면을観察する時間が限られてしまうこと、それぞれのお子さんについて検討する時間も限られてしまうという点が短所として挙げられる。Bがコンサルテーションの約6割占めているので、その点を改善していくことが課題となる。

Cは割合としては少ないが、お子さんの支援に対しての保護者の願いと学校側の願いを把握した上で支援方法について検討することができるのが特長である。



資料2 「コンサルテーション児童実態記録簿」

コンサルテーション児童実態記録簿（ 年度）

園・学校名		
対象児童（園児）	年生（男・女）	※氏名はAさん、Bさんと記載する
1	当該児童の指導・支援で困難さを感じることや場面（※具体的に記載してください。）	
2	当該児童の得意なこと、興味関心等（※必ず記載してください。）	
3	学校（担任、コーディネーター）として助言を求めたいこと	
4	保護者の学校への期待・希望等（学校側が把握している範囲で）	
5	本人の願い（※可能ならば記載してください。）	
6	協議に参加予定の職員（※出席する職員に○をつけてください。） ・校長・教頭・コーディネーター・担任・その他（ ） ・連絡責任者、電話番号等（ ）	
7	コンサルテーション実施後の感想等	

資料2はBパターンの改善をめざして作成した資料である。

Bパターンでは、学校側から依頼される対象児童の増加傾向が顕著で、1回のコンサルテーションでは十分な協議を進められないという課題が見られるようになってきた。

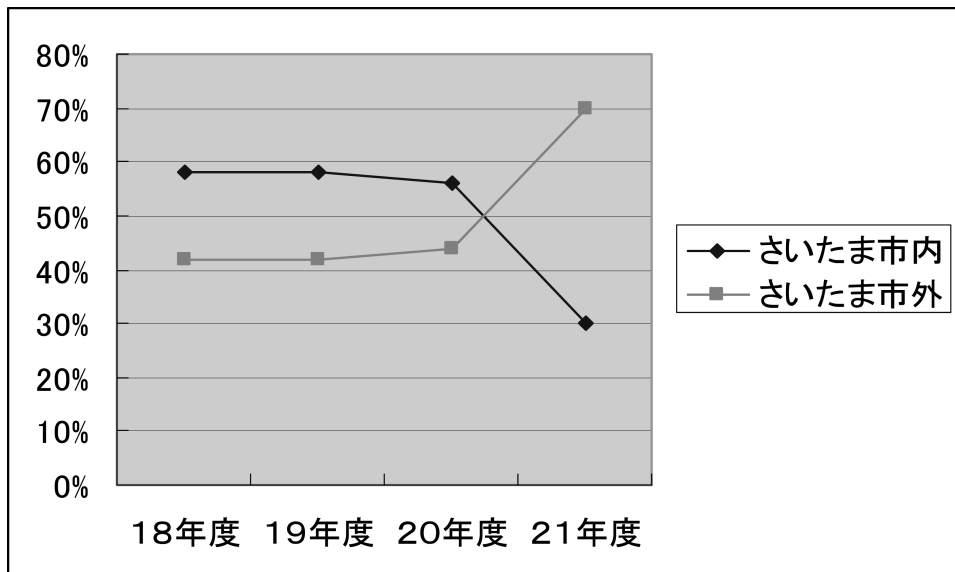
資料3 「コンサルテーション1回あたりの対象人数」

・17年度…1.5人・18年度…2.9人・19年度…3.7人・20年度…4.4人・21年度…6.1人

そこで、事前に資料を提出していただき、児童生徒の実態と園・学校側のねらいを理解した上で活動場面を観察し、時間を有効に使用して協議を進めるようにしてみてはどうかということで資料2を作成し、2学期後半から活用し始めたところである。今後のコンサルテーションにおいて積極的に活用し、その成果と課題について検討を加えていきたい。

(3) 地域支援の側面から見たコンサルテーションの傾向

「しいのみ」によるコンサルテーションは、開設当初から本校の所在地であるさいたま市内の学校からの依頼が多かったが、さいたま市内の支援体制の充実に伴って、今年度は市外の市町村の園学校からの依頼が急増している。今後は埼玉県全域からの依頼に対して迅速に対応していく必要があると思われる。



グラフ4 「コンサルテーションの市内・市外の割合の変化」(21年度は2学期末現在)

資料4 「しいのみ」開設以来コンサルテーションで訪問した市町村

- ・ 東部…八潮市、吉川市、栗橋町、北川辺町
- ・ 西部…ふじみ野市、鶴ヶ島市、富士見市、川越市、川島町、三芳町、滑川町
- ・ 南部…さいたま市、蕨市、上尾市、桶川市、鴻巣市、鳩ヶ谷市、川口市、朝霞市、戸田市、新座市、草加市

(4) コンサルテーションの実践事例

〈実践事例1〉

昨年度より継続してコンサルテーションを実施している朝霞市のA小学校の事例について紹介したい。

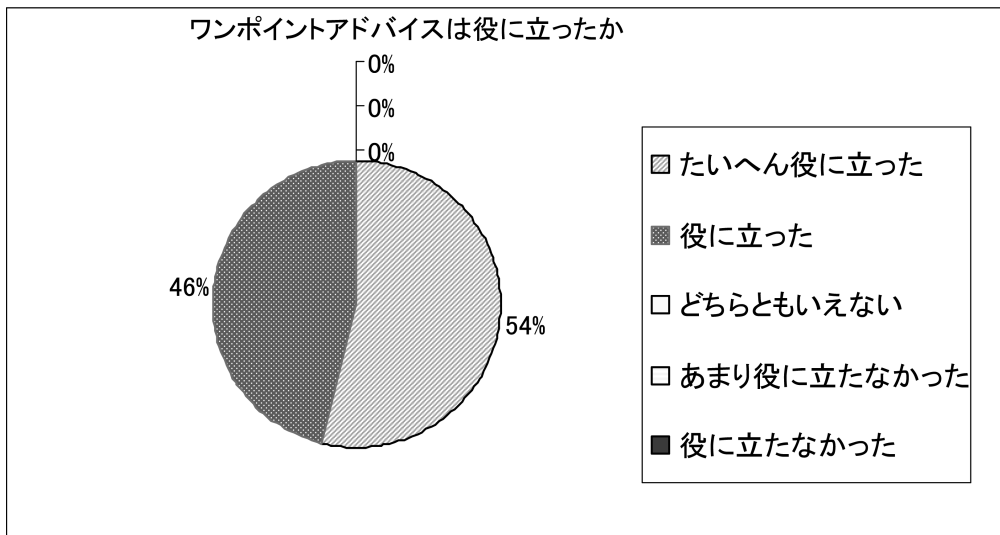
A小学校では「しいのみ」による学校コンサルテーションを「ワンポイントアドバイス研修」という形で活用している。その方法は3(2)で述べたBパターンである。このコンサルテーションの特色は放課後の協議にある。協議への参加は自由参加。(もちろん対象児童の担任と特別支援教育コーディネーターの参加は必須) お子さんの支援について興味関心があったり、これまで担任した経験のある教員、特別支援教育について研修をしたい教員の参加が多い。また、昼休みには「自由相談」の時間も設けられている。

各回おおよそ下記のような日程で行われている。

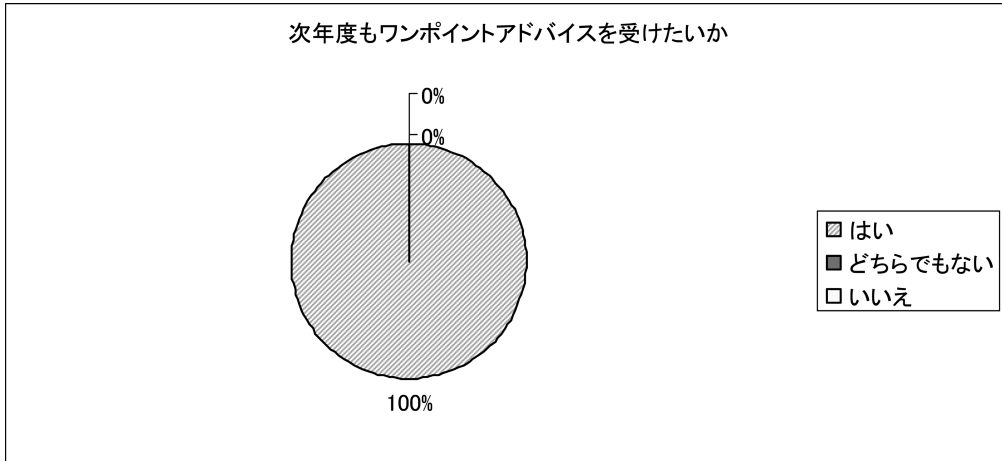
- ・ 打ち合わせ (今日の参観のポイントを中心に) 9:20~9:40
- ・ 授業参観 (2校時~4校時) 9:45~12:25
- ・ 自由相談会 13:20~13:50
- ・ 授業参観 (5校時~6校時) 13:55~15:30
- ・ ワンポイントアドバイス研修 15:40~16:30

A小学校では昨年度4回のコンサルテーションを実施している。

期 日	ね ら い
① 5月28日 (水)	対象児童の観察を行い、今後の支援について考える機会とする。
② 10月23日 (木)	支援方法をふり返り、年度後半の支援について見直す機会とする。
③ 12月16日 (火)	対象児童の観察を行い、3学期の支援について検討する機会とする。
④ 2月26日 (木)	対象児童の一年間の変容を確認し、次年度への方向性を確認する。



グラフ5 「ワンポイントアドバイスは役に立ったか」(平成20年度末)

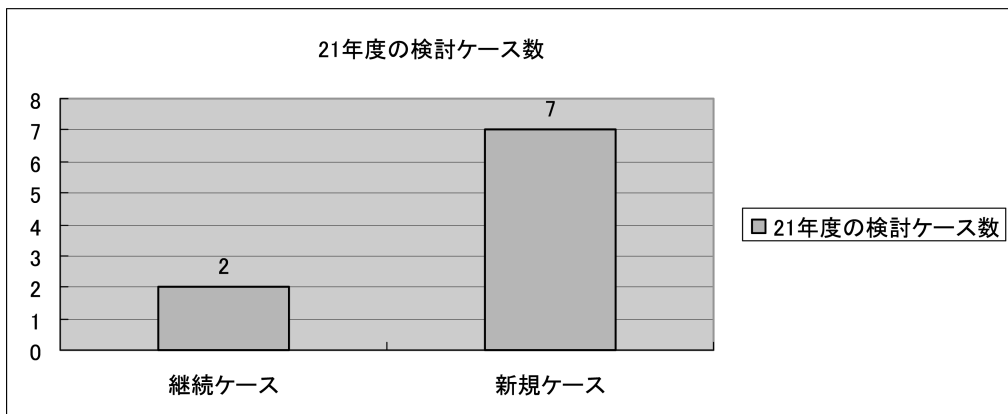


グラフ6 「次年度もワンポイントアドバイスを受けたいか」(平成20年度末)

- A小学校の「ワンポイントアドバイス研修」では、成果として下記のようなことが挙げられた。
- 目の前の児童への指導・支援の方法を知ることができた。(診断名や判断でなく)
 - タイムリーな指導・支援の方法を知ることができた。
 - 年間を通じた指導・支援を行うことができた。
 - 自分の指導・支援の方法の確からしさを検証することができた。
 - 児童の変容に対応できる方法がわかり自信が持てるようになった。
 - 相談者以外の教員の力量(指導力、課題を発見する目)が向上した。
 - 個別の事例を深く共有化することができた。
 - 学校としての問題解決能力が向上した。
 - 教員の心理的な支えとなった。

そして今年度も引き続き「ワンポイントアドバイス研修」において「しいのみ」の助言を受けたいとの依頼があり「コンサルテーション」を行うこととなった。

昨年度は9つのケースから開始し、一年間で13ケースについて検討してきたが、今年度は継続ケースは2つだけである。これは「ワンポイントアドバイス研修」の実施によってA小学校の適切な支援体制が図れたという裏付けであると考えられる。(グラフ7より)



グラフ7 「21年度A小学校ワンポイントアドバイス研修の検討ケース数」

「しいのみ」における学校コンサルテーションの考察

A小学校の今年度のコンサルテーションは6回の実施である。

期 日	ね ら い
①5月20日（水）	対象児童の観察を行い、今後の支援について考える機会とする。
②6月4日（木）	1回目の助言に基づいて実施した支援についてについて振り返り、1学期後半の支援について検討する機会とする。
③6月26日（金）	対象児童の観察を行い、1学期の変容を確認し、2学期の方向性について検討する機会とする。
④9月30日（水）	対象児童の観察を行い、2学期の支援について確認する。
⑤12月16日（水）	2学期に実施した支援について振り返り、3学期の方向性について検討する機会とする。
⑥3月3日（水）	対象児童の一年間の変容を確認し、次年度への方向性を確認する。

今年度は回数が増えただけでなく、しいのみスタッフからの助言そのままの方法で支援にあたるのではなく、子どもたちの特徴に合うようにアレンジして取り組んでいる。また、担任同士が協力して組織的に支援にあたるケースが増えてきている。

☆5年生女子児童Aさんに対する支援

診断名		アスペルガー症候群	
学校生活の様子および課題と思われる点			
<ul style="list-style-type: none"> ・パニックを起こすときに、いろいろな物を投げてしまう。 ・男子のきつい言葉に対して過剰に反応してしまいトラブルとなる。 <p>○本人は自分を変えたいと思っている。</p>			
5/20の助言	<ul style="list-style-type: none"> ・Aさんに直接ではなく、学級や学年全体で「言葉の使い方」について指導してみてもどうか。人が聞いて気持ちのよい言葉を使うということを期間を決めて取り組み評価するとよい。 ・物を投げることを我慢したり、パニックをやめようとしている場面があったら、その努力を褒めるようにするとよい。 ・投げてよいものを指示しておくとうい。 <p>（例）「投げてよいのはボールだけ。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優しい言葉で接してくれる男子がとなりである現在の座席は適切である。 	対応（学級・学年で）	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動において、「言われてうれしい言葉・気持ちのよい言葉、言われて嫌な言葉・悲しい言葉」についての学習を行い、それぞれの言葉を掲示し取り組んだ。
6/4時点での様子	<ul style="list-style-type: none"> ・月と金に調子がよくない。噛む、蹴る、叩く、つねるなどの行動がある。調子がよくても授業中に鼻歌を歌ったりしてうるさいことある。 <p>[助言]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噛む、蹴る等の行動は危険が伴うので、本人が騒いだとしても絶対に許さない。前記の行動があった場合の対応方法を学年等で決めておく。 	対応（学級・学年で）	<ul style="list-style-type: none"> ・学年で緊急時の連絡方法や対応方法を決め、組織的に取り組んだ。 ・「怒りのレベルカード」「約束カード」等を活用して言葉かけするようにした。

<p>6/26時点での様子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「怒りのレベルカード」「約束カード」「評価カード」を活用してから大きなパニックは減ってきている。 ・かなり落ち着いて取り組めるようになってきている。 <p>[助言]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、支援体制が円滑に進んでいるので継続していくことが大切。 	<p>対応（学級・学年で）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うまく支援できた点を引き続き進めていった。
<p>9/30時点での様子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール大会、林間学校、運動会は問題なく取り組むことができた。現在も穏やかに過ごせている。 <p>[助言]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続できているので、スキルの定着を次の目標にするとよい。 	<p>対応（学級・学年で）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの組織的な支援体制の成果を確認することにした。
<p>12/16時点での様子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月中旬から情緒的に不安定な様子が見られたが、その原因がわかり早めに対応することができた。現在では落ち着いている。 <p>[助言]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した気持ちで継続的に学習に取り組めるための支援体制を整えてみてはどうか。 	<p>対応（学校として）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が不安定になりそうな兆候があった場合は個別の取り出し支援を行い、安心して学習できるような場を設定する。

ここでは5年生のAさんのケースについて紹介したが、A小学校では他の児童のケースについても適切な支援体制がとれるようになってきている。「しいのみ」による学校コンサルテーションを継続して活用してきた成果であるように思う。

5年生のAさんの指導・支援についての実践は、22年1月19日に開催された「埼玉県特別支援教育研究発表大会」において通常の学級における先進的な取り組みとして、県内の教育関係者の前で発表された。

〈実践事例2〉

今年度から「しいのみ」によるコンサルテーションを開始した新座市のB小学校も年間を通して取り組んでいる学校である。B小学校には今年度のコンサルテーションをふり返り次年度へつなげるといふねらいで下記のようなアンケート調査を実施した。

Q. 1 「問題状況を整理するためにコンサルテーションは役に立ちましたか。」

①とても役立った ②役立った ③どちらかといえば役立たなかった ④役立たなかった

Q. 2 「問題解決の方向性（見通し）を明らかにすることに役立ちましたか。」

①とても役立った ②役立った ③どちらかといえば役立たなかった ④役立たなかった

Q. 3 「問題解決のための助言などは役に立ちましたか。」

①とても役立った ②役立った ③どちらかといえば役立たなかった ④役立たなかった

Q. 4 コンサルテーションを受ける前後の状況について、10段階評価でお答えください。

受ける前の状況： 課題が多い {10・9・8・7・6・5・4・3・2・1} 課題が少ない

受けた後の状況： 課題が多い {10・9・8}・7・6・5・4・3・2・1 課題が少ない

Q. 5 1～4についての理由を具体的にお書きください。

- ・経験年数が少ない教員、臨時採用の教員が多い本校では先輩教員が教えるだけでは聞き入れられないことも、別の立場・角度からのアドバイスで、より具体的であったので、聞き入れやすかったように思われる。
- ・ベテラン教員においては、発達障害のあるお子さんやその傾向にあるお子さんの支援について、まだまだ学ぶことが多いことがわかり効果的であったように思う。
- ・来年度も保留学級が多いので今年度同様臨時採用の教師が多くなる。新入児もすでに数人特別に支援が必要なお子さんが各学級に一人は入る計算になる。継続的な指導が難しい状況ではあるので、まだまだ課題が山積みとなっている。Q. 4の評価は8という段階である。

Q. 6 今後の課題をお書きください。

- ・「学校全体で問題解決しようとする」という学校側の姿勢が見られるようにしたい。
- ・毎年2月に行う「児童理解研修」では、各担当が約3分学級の様子を話す機会がある。その際有意義になるようにコンサルテーションを活用したい。

B小学校においては今年度4回のコンサルテーションの実施により上記のような成果と課題が明らかとなり、新年度に向けての支援体制づくりが始まろうとしていることは大きな前進といえる。

4 学校コンサルテーションの今後の課題

6年間行ってきた「しいのみ」による学校コンサルテーションであるが、たくさんのケースに対応させていただいたことにより、いくつかの特徴が見られるようになってきたのはここまで述べてきたとおりである。

今後、3（1）からもわかるように特別支援教育の浸透により園・学校からのコンサルテーションの依頼と対象幼児児童生徒の数が増加していくことが予想される。さらに高等学校における特別支援教育の広がりにより、高等学校からの依頼がある可能性もあると思われる。

また、学校現場では対象幼児児童生徒の課題改善のためにより専門的な立場からのアドバイスを求めたいというニーズが高い。そのためには、「しいのみ」スタッフの力量を向上させていくことが不可欠となってくる。大学教員との連携のもとにこの点を進めていきたい。

さらに、3（4）の実践事例のように継続してコンサルテーションを実施している園・学校が増えているので「実態把握簿（資料2）」や「アンケート調査」を活用し丁寧な対応やふり返りを行い、充実した内容で進められるようにしていきたい。

〈引用・参考文献〉

- 永妻恒男・大美賀了・石塚清司・尾崎啓子（2006）：発達支援相談室「しいのみ」における学校コンサルテーションの効果と意義、埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要，No. 5 69-84
- 学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック（2007）：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所編著、ジアース教育新書特別支援教育の実践情報（2009・10/11）：明治図書，30-31
- 第23回日本教育大学協会 全国特別支援教育研究部門 合同研究集会「ともに学び ともに歩む特別支援教育」（2009.11/6、7），14-17